

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2018(2019年更新版)に準拠して作成

アレルギー性疾患治療剤

エピナスチン塩酸塩錠

塩酸 **エピナスチン** 錠 10mg「アメル」

塩酸 **エピナスチン** 錠 20mg「アメル」

Epinastine Hydrochloride Tablets「AMEL」

剤形	塩酸エピナスチン錠 10mg「アメル」：フィルムコーティング錠 塩酸エピナスチン錠 20mg「アメル」：フィルムコーティング錠
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	塩酸エピナスチン錠 10mg「アメル」： 1錠中、エピナスチン塩酸塩 10mg を含有する。 塩酸エピナスチン錠 20mg「アメル」： 1錠中、エピナスチン塩酸塩 20mg を含有する。
一般名	和名：エピナスチン塩酸塩 (JAN) 洋名：Epinastine Hydrochloride (JAN)
製造販売承認年月日・ 薬価基準収載・ 販売開始年月日	製造販売承認年月日 塩酸エピナスチン錠 10mg「アメル」：2002年3月11日 塩酸エピナスチン錠 20mg「アメル」：2002年3月11日 薬価基準収載年月日 塩酸エピナスチン錠 10mg「アメル」：2002年7月5日 塩酸エピナスチン錠 20mg「アメル」：2002年7月5日 販売開始年月日 塩酸エピナスチン錠 10mg「アメル」：2002年7月5日 塩酸エピナスチン錠 20mg「アメル」：2002年7月5日
製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	製造販売元：共和薬品工業株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	共和薬品工業株式会社 お問い合わせ窓口 TEL.0120-041189(フリーダイヤル) FAX.06-6121-2858 医療関係者向けホームページ https://www.kyowayakuhin.co.jp/amel-di/

本IFは2023年9月改訂の電子添文の記載に基づき改訂した。

最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

医薬品インタビューフォーム利用の手引きの概要 ー日本病院薬剤師会ー

(2020年4月改訂)

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書(以下、添付文書)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者(以下、MR)等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム(以下、I Fと略す)が誕生した。

1988年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬)学術第2小委員会がI Fの位置付け、I F記載様式、I F記載要領を策定し、その後1998年に日病薬学術第3小委員会が、2008年、2013年に日病薬医薬情報委員会がI F記載要領の改訂を行ってきた。

I F記載要領2008以降、I FはPDF等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加したI Fが速やかに提供されることとなった。最新版のI Fは、医薬品医療機器総合機構(以下、PMDA)の医療用医薬品情報検索のページ(<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>)にて公開されている。日病薬では、2009年より新医薬品のI Fの情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々のI Fが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討している。

2019年の添付文書記載要領の変更に合わせて、「I F記載要領2018」が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

2. I Fとは

I Fは「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

I Fに記載する項目配列は日病薬が策定したI F記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・判断・提供すべき事項等はI Fの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたI Fは、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

I Fの提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

3. I Fの利用にあたって

電子媒体の I F は、PMD A の医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って I F を作成・提供するが、I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、I F の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I F が改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、I F の使用にあたっては、最新の添付文書を PMD A の医薬品医療機器情報検索のページで確認する必要がある。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「V. 5. 臨床成績」や「XII. 参考資料」、「XIII. 備考」に関する項目等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I F を日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。I F は日病薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の広告規則や販売情報提供活動ガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとされており、MR 等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らが I F の内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならない。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客観性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、I F を利用して日常業務を更に価値あるものにしていただきたい。

目次

I. 概要に関する項目	1	3. 用法及び用量	12
1. 開発の経緯	1	4. 用法及び用量に関連する注意	12
2. 製品の治療学的特性	1	5. 臨床成績	12
3. 製品の製剤学的特性	1	VI. 薬効薬理に関する項目	14
4. 適正使用に関して周知すべき特性	1	1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群	14
5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項	1		14
6. RMPの概要	1	2. 薬理作用	14
II. 名称に関する項目	2	VII. 薬物動態に関する項目	15
1. 販売名	2	1. 血中濃度の推移	15
2. 一般名	2	2. 薬物速度論的パラメータ	17
3. 構造式又は示性式	2	3. 母集団(ポピュレーション)解析	18
4. 分子式及び分子量	2	4. 吸収	18
5. 化学名(命名法)又は本質	3	5. 分布	18
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	3	6. 代謝	19
III. 有効成分に関する項目	4	7. 排泄	19
1. 物理化学的性質	4	8. トランスポーターに関する情報	19
2. 有効成分の各種条件下における安定性	4	9. 透析等による除去率	19
3. 有効成分の確認試験法、定量法	4	10. 特定の背景を有する患者	19
IV. 製剤に関する項目	5	11. その他	19
1. 剤形	5	VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目	20
2. 製剤の組成	5	1. 警告内容とその理由	20
3. 添付溶解液の組成及び容量	6	2. 禁忌内容とその理由	20
4. 力価	6	3. 効能又は効果に関連する注意とその理由	20
5. 混入する可能性のある夾雑物	6		20
6. 製剤の各種条件下における安定性	6	4. 用法及び用量に関連する注意とその理由	20
7. 調製法及び溶解後の安定性	7		20
8. 他剤との配合変化(物理化学的変化)	7	5. 重要な基本的注意とその理由	20
9. 溶出性	7	6. 特定の背景を有する患者に関する注意	20
10. 容器・包装	11	7. 相互作用	21
11. 別途提供される資材類	11	8. 副作用	22
12. その他	11	9. 臨床検査結果に及ぼす影響	23
V. 治療に関する項目	12	10. 過量投与	23
1. 効能又は効果	12	11. 適用上の注意	23
2. 効能又は効果に関連する注意	12	12. その他の注意	23

IX. 非臨床試験に関する項目	24
1. 薬理試験.....	24
2. 毒性試験.....	24
X. 管理的事項に関する項目	25
1. 規制区分.....	25
2. 有効期間.....	25
3. 包装状態での貯法.....	25
4. 取扱い上の注意.....	25
5. 患者向け資材.....	25
6. 同一成分・同効薬.....	25
7. 国際誕生年月日.....	25
8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基 準収載年月日、販売開始年月日.....	25
9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加 等の年月日及びその内容.....	26
10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びそ の内容.....	26
11. 再審査期間.....	26
12. 投薬期間制限に関する情報.....	26
13. 各種コード.....	26
14. 保険給付上の注意.....	26
X I . 文献	27
1. 引用文献.....	27
2. その他の参考文献.....	27
X II . 参考資料	28
1. 主な外国での発売状況.....	28
2. 海外における臨床支援情報.....	28
X III . 備考	29
1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行う にあたっての参考情報.....	29
2. その他の関連資料.....	30

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

塩酸エピナスチン錠 10mg 「アメル」、錠 20mg 「アメル」は、共和薬品工業株式会社が後発医薬品として開発を企画し、「医薬品の承認申請について(平成 11 年 4 月 8 日 医薬発第 481 号)」に基づき規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、平成 14 年 3 月に承認を取得して同年 7 月に上市した。

2. 製品の治療学的特性

- (1) エピナスチンは、第二世代ヒスタミン(H₁)拮抗薬であり、アレルギー反応過程においてヒスタミン、ロイコトリエン、血小板活性化因子(PAF)等に対する抗メディエーター作用と遊離抑制作用を示す¹⁾。(「VI.2.(1)作用部位・作用機序」の項参照)
- (2) 重大な副作用として、肝機能障害、黄疸、血小板減少があらわれることがある。(「VIII.8.副作用」の項参照)

3. 製品の製剤学的特性

該当資料なし

4. 適正使用に関して周知すべき特性

適正使用に関する資料、最適使用推進ガイドライン等	有無
RMP	無
追加のリスク最小化活動として作成されている資料	無
最適使用推進ガイドライン	無
保険適用上の留意事項通知	無

5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項

(1) 承認条件

該当しない

(2) 流通・使用上の制限事項

該当しない

6. RMPの概要

該当しない

Ⅱ. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

塩酸エピナスチン錠 10mg 「アメル」

塩酸エピナスチン錠 20mg 「アメル」

(2) 洋名

Epinastine Hydrochloride Tablets 「AMEL」

(3) 名称の由来

本剤の一般名「エピナスチン塩酸塩」、共和薬品工業㈱の屋号「アメル」(AMEL)に由来する。

2. 一般名

(1) 和名(命名法)

エピナスチン塩酸塩(JAN)

(2) 洋名(命名法)

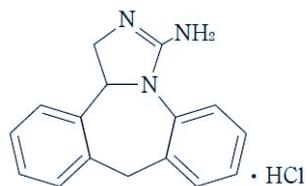
Epinastine Hydrochloride (JAN)

Epinastine(INN)

(3) ステム(s t e m)

抗ヒスタミン薬：-astine

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式：C₁₆H₁₅N₃ · HCl

分子量：285.78

5. 化学名(命名法)又は本質

(±)-3-Amino-9,13b-dihydro-1*H*-dibenz[*c,h*]imidazo[1,5-*a*]azepine
hydrochloride (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

塩酸エピナスチン

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色～微黄色の粉末である。

(2) 溶解性

溶 媒	日局表現
水 メタノール エタノール(95) 酢酸(100)	溶けやすい
アセトニトリル	溶けにくい
ジエチルエーテル	ほとんど溶けない

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点(分解点)、沸点、凝固点

融点：約 270°C(分解)。

(5) 酸塩基解離定数²⁾

pKa：11.4 (グアニジン基、吸光度法)

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

メタノール溶液(1→20)は旋光性を示さない。

本品 1.0 g を水 10 mL に溶かした液の pH は 3.0 ～ 5.5 である。

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法、定量法

確認試験法：(1) ドラーゲンドルフ試液による呈色反応

(2) 紫外可視吸光度測定法(極大吸収波長：261 ～ 265 nm)

(3) 赤外吸収スペクトル測定法(臭化カリウム錠剤法)

(4) 塩化物の定性反応(2)

定量法：電位差滴定法(0.1 mol/L 過塩素酸 1 mL = 28.578 mg C₁₆H₁₅N₃・HCl)

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別

錠剤(フィルムコーティング錠)

(2) 製剤の外観及び性状

販売名	剤形・色	外形・大きさ等	識別コード
塩酸エピナスチン錠 10mg 「アメル」	フィルムコーティング錠		KW025
	白色～微黄色	直径：約 6.1mm 厚さ：約 2.8mm 質量：約 88mg	
塩酸エピナスチン錠 20mg 「アメル」	フィルムコーティング錠		KW026
	白色～微黄色	直径：約 8.2mm 厚さ：約 3.3mm 質量：約 175mg	

(3) 識別コード

IV. 1.(2) 参照

錠剤本体、PTP 包装資材に表示。

(4) 製剤の物性

該当資料なし

(5) その他

該当資料なし

2. 製剤の組成

(1) 有効成分(活性成分)の含量及び添加剤

販売名	塩酸エピナスチン錠 10mg 「アメル」	塩酸エピナスチン錠 20mg 「アメル」
有効成分	1 錠中、エピナスチン塩酸塩 10mg を含有する。	1 錠中、エピナスチン塩酸塩 20mg を含有する。
添加剤	乳糖水和物、トウモロコシデンプン、ポビドン、ジブチルヒドロキシトルエン、部分アルファー化デンプン、タルク、ステアリン酸カルシウム、ヒプロメロース、マクロゴール 6000、酸化チタン、カルナウバロウ	乳糖水和物、トウモロコシデンプン、ポビドン、部分アルファー化デンプン、D-マンニトール、ジブチルヒドロキシトルエン、タルク、ステアリン酸カルシウム、ヒプロメロース、酸化チタン、マクロゴール 6000、カルナウバロウ

(2) 電解質等の濃度

該当しない

(3) 熱量

該当しない

3. 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

4. 力価

該当しない

5. 混入する可能性のある夾雑物

該当しない

6. 製剤の各種条件下における安定性

(1) 長期保存試験での安定性³⁾

塩酸エピナスチン錠「アメル」(10mg、20mg)

保存条件	保存形態*	試験期間	試験項目	試験結果
室温(成り行き 温度・湿度)	PTP包装	36ヶ月	性状、硬度、確認試験、純度試験、 崩壊性、定量法	規格内

※PTP包装：ポリ塩化ビニルフィルム+アルミニウム箔、アルミニウム袋

(2) 加速試験での安定性⁴⁾

塩酸エピナスチン錠「アメル」(10mg、20mg)

保存条件	保存形態*	試験期間	試験項目	試験結果
40±1℃、 75±5%RH	PTP包装	6ヶ月	性状、確認試験、純度試験、崩壊 性、定量法	規格内

※PTP包装：ポリ塩化ビニルフィルム+アルミニウム箔、アルミニウム袋

(3) 無包装下での安定性⁵⁾

塩酸エピナスチン錠「アメル」(10mg、20mg)

保存条件	保存形態	試験期間	試験項目	試験結果
25±2℃、 75±5%RH (湿度)	遮光・開放	90日間	性状、純度試験、溶出性、定量法、 硬度	規格内
40±2℃ (温度)	遮光・気密容器	90日間	性状、純度試験、溶出性、定量法、 硬度	規格内
25℃、 60万lx・hr (光)	気密容器	1000lx、 25日間	性状、純度試験、溶出性、定量法、 硬度	規格内
	グラシン紙分包		性状、純度試験、溶出性、定量法、 硬度	規格内

7. 調製法及び溶解後の安定性

該当資料なし

8. 他剤との配合変化(物理化学的変化)

該当資料なし

9. 溶出性⁶⁾

(1) 溶出挙動における同等性

塩酸エピナスチン錠 10mg 「アメル」

「医療用医薬品の品質に係る再評価の実施等について(平成10年7月15日付医薬発審第634号)」に基づき、塩酸エピナスチン錠 10mg 「アメル」(試験製剤)及びアレジオン錠 10 (標準製剤)の溶出挙動の同等性を評価した。

試験方法	日本薬局方(JP13) 一般試験法 溶出試験法 パドル法	
試験条件	試験液量：900 mL、温度：37±0.5℃	
回転数	50回転	
試験液	pH1.2	日本薬局方 崩壊試験第1液
	pH4.0	酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液(0.05 mol/L)
	pH6.8	日本薬局方試薬・試液のリン酸塩緩衝液(1→2)
	水	日本薬局方 精製水

判定基準：

回転数	試験液	判定
50	pH1.2	試験製剤は 15 分以内に平均 85%以上溶出する。
	pH4.0	標準製剤の平均溶出率が 60%及び 85%付近の適当な 2 時点において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出±15%の範囲にある。
	pH6.8	
	水	

下記の溶出曲線及び試験結果より、両剤の溶出挙動は同等であると判定された。
各試験液における溶出挙動は下図の通りである。

図. 溶出曲線 (n=6 ; mean ± S.D.)

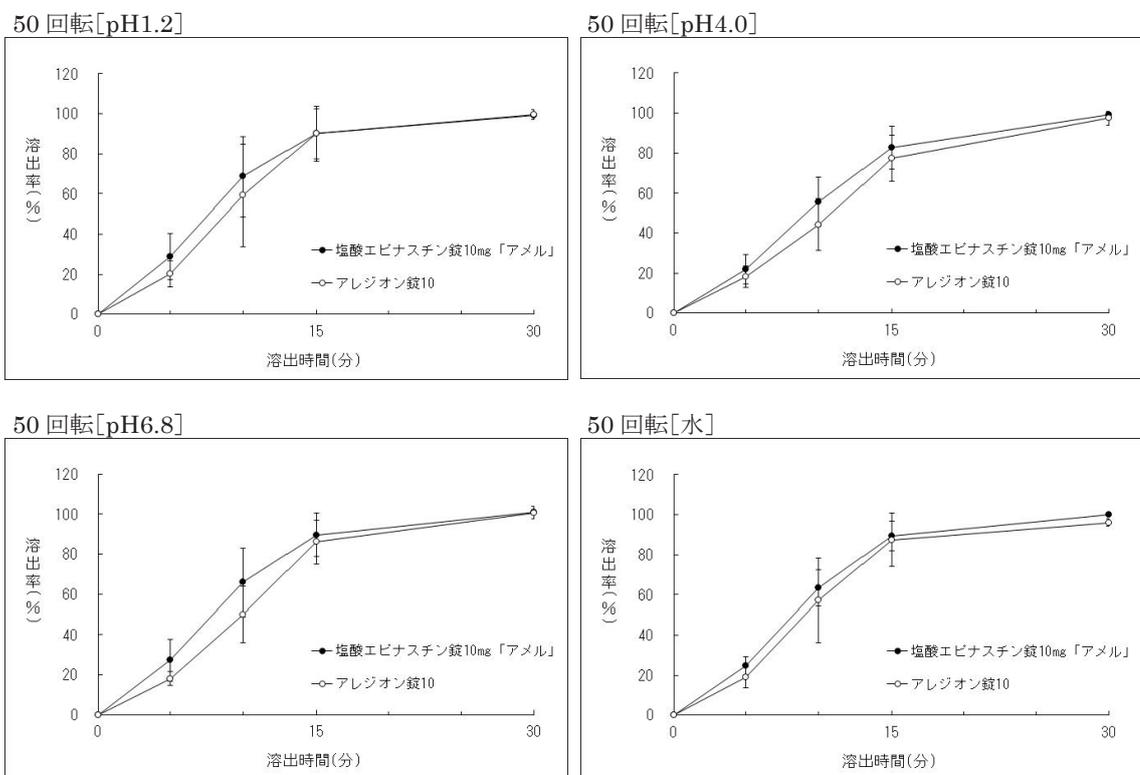


表. 溶出挙動の同等性の判定

試験条件		判定基準		平均溶出率 (%)		判定	
方法	回転数 (rpm)	試験液	溶出率	判定時間	標準製剤		試験製剤
パドル法	50	pH1.2	85%以上	15分	90.0	90.0	適合
		pH4.0	60%付近	10分	44.3	55.7	適合
			85%付近	15分	77.5	82.8	適合
		pH6.8	85%以上	15分	89.6	86.1	適合
		水	85%以上	15分	89.2	87.5	適合

塩酸エピナスチン錠 20mg 「アメル」

「医療用医薬品の品質に係る再評価の実施等について(平成 10 年 7 月 15 日付医薬発審第 634 号)」に基づき、塩酸エピナスチン錠 20mg 「アメル」(試験製剤)及びアレジオン錠 20 (標準製剤)の溶出挙動の同等性を評価した。

試験方法	日本薬局方(JP13) 一般試験法 溶出試験法 パドル法	
試験条件	試験液量：900 mL、温度：37±0.5℃	
回転数	50 回転	
試験液	pH1.2	日本薬局方 崩壊試験第 1 液
	pH4.0	酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液(0.05 mol/L)
	pH6.8	日本薬局方試薬・試液のリン酸塩緩衝液(1→2)
	水	日本薬局方 精製水

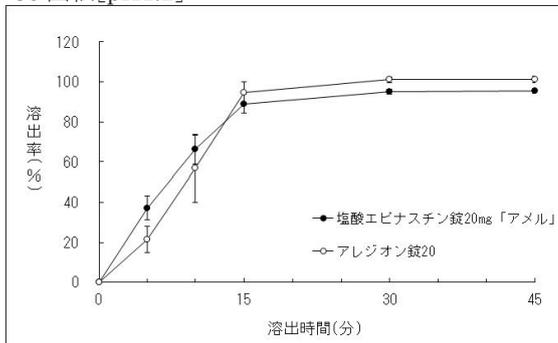
判定基準：

回転数	試験液	判定
50	pH1.2	試験製剤は 15 分以内に平均 85%以上溶出する。
	pH4.0	標準製剤の平均溶出率が 60%及び 85%付近の適当な 2 時点において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出±15%の範囲にある。
	pH6.8	
	水	

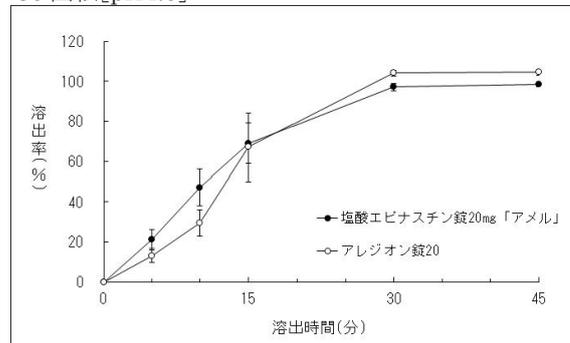
下記の溶出曲線及び試験結果より、両剤の溶出挙動は同等であると判定された。
各試験液における溶出挙動は下図の通りである。

図. 溶出曲線 (n=6 ; mean ± S.D.)

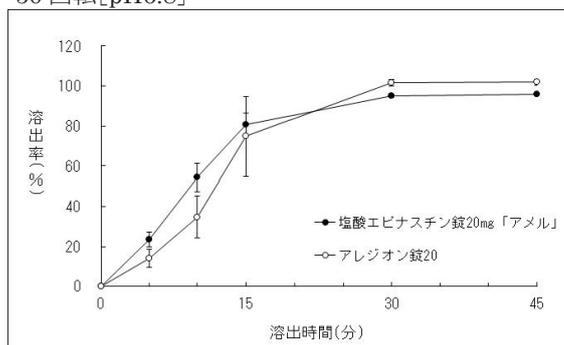
50 回転 [pH1.2]



50 回転 [pH4.0]



50回転[pH6.8]



50回転[水]

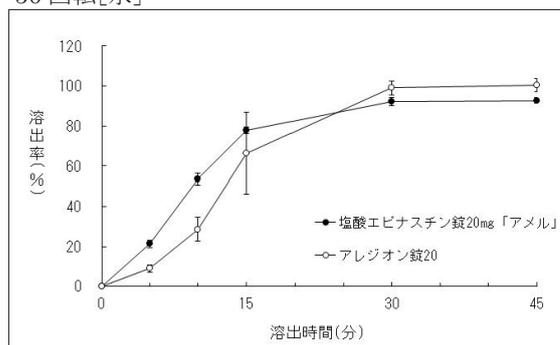


表. 溶出挙動の同等性の判定

試験条件			判定基準		平均溶出率(%)		判定
方法	回転数 (rpm)	試験液	溶出率	判定時間	標準製剤	試験製剤	
パドル法	50	pH1.2	85%以上	15分	94.7	89.1	適合
		pH4.0	60%付近	15分	67.2	69.1	適合
			85%付近	30分	104.2	97.2	適合
		pH6.8	60%付近	15分	74.8	80.6	適合
			85%付近	30分	101.6	95.2	適合
		水	60%付近	15分	66.4	77.9	適合
			85%付近	30分	99.1	92.1	適合

(2) 溶出規格

日本薬局方外医薬品規格第三部に定められたエピナスチン塩酸塩錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

販売名	表示量	回転数	試験液	規定時間	溶出率
塩酸エピナスチン錠 10mg「アメル」	10 mg	50 rpm	水	30分	85%以上
塩酸エピナスチン錠 20mg「アメル」	20 mg	50 rpm	水	30分	85%以上

10. 容器・包装

(1) 注意が必要な容器・包装、外観が特殊な容器・包装に関する情報
該当しない

(2) 包装

〈塩酸エピナスチン錠 10mg 「アメル」〉

100 錠[10 錠 (PTP) × 10]

〈塩酸エピナスチン錠 20mg 「アメル」〉

100 錠[10 錠 (PTP) × 10]

(3) 予備容量

該当しない

(4) 容器の材質

PTP 包装 : ポリ塩化ビニル・ポリ塩化ビニリデンフィルム+アルミニウム箔、アルミニウム袋

PTP サイズ : 10 錠シート 35×88(mm)

11. 別途提供される資材類

該当しない

12. その他

該当資料なし

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

- 気管支喘息
- アレルギー性鼻炎
- 蕁麻疹、湿疹・皮膚炎、皮膚掻痒症、痒疹、掻痒を伴う尋常性乾癬

2. 効能又は効果に関連する注意

設定されていない

3. 用法及び用量

(1) 用法及び用量の解説

〈気管支喘息、蕁麻疹、湿疹・皮膚炎、皮膚掻痒症、痒疹、掻痒を伴う尋常性乾癬〉

通常、成人にはエピナスチン塩酸塩として1回20mgを1日1回経口投与する。

なお、年齢、症状により適宜増減する。

〈アレルギー性鼻炎〉

通常、成人にはエピナスチン塩酸塩として1回10～20mgを1日1回経口投与する。

なお、年齢、症状により適宜増減する。

(2) 用法及び用量の設定経緯・根拠

該当資料なし

4. 用法及び用量に関連する注意

設定されていない

5. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当しない

(2) 臨床薬理試験

該当資料なし

(3) 用量反応探索試験

該当資料なし

(4) 検証的試験

1) 有効性検証試験

該当資料なし

2) 安全性試験

該当資料なし

(5) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査(一般使用成績調査、特定使用成績調査、使用成績比較調査)、製造販売後データベース調査、製造販売後臨床試験の内容

該当しない

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要

該当しない

(7) その他

該当資料なし

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

エバスチン、アゼラスチン塩酸塩、オロパタジン塩酸塩、セチリジン塩酸塩、フェキソフェナジン塩酸塩、オキサトミド、エメダスチンフマル酸塩、ケトチフェンフマル酸塩、ベポタスチンベシル酸塩、メキタジン、ロラタジン等のヒスタミン H_1 受容体拮抗薬

注意：関連のある化合物の効能・効果等は、最新の電子添文を参照すること。

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

エピナスチンは、第二世代ヒスタミン (H_1) 拮抗薬であり、アレルギー反応過程においてヒスタミン、ロイコトリエン、血小板活性化因子 (PAF) 等に対する抗メディエーター作用と遊離抑制作用を示す¹⁾。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 臨床試験で確認された血中濃度⁷⁾

塩酸エピナスチン錠 10mg「アメル」、錠 20mg「アメル」の医薬品製造販売承認申請を行うに当たり塩酸エピナスチン錠 10mg「アメル」、錠 20mg「アメル」又は各標準製剤を健康成人男子 10 例(1 群 5 例)に単回経口投与し、血漿中の未変化体濃度を測定して、薬物動態から両製剤の生物学的同等性を検証した。

治験デザイン	「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドラインについて(平成 9 年 12 月 22 日 医薬審第 487 号)」に準じ、非盲検下における 2 剤 2 期のクロスオーバー法を用いた。初めの 3 泊 4 日の入院期間を第 I 期とし、2 回目の入院期間を第 II 期とした。なお、第 I 期と第 II 期間の休薬期間は 7 日間とした。
投与条件	塩酸エピナスチン錠 10mg「アメル」 被験者に対して 10 時間以上の絶食下において、1 錠中にエピナスチン塩酸塩として 10 mg 含有する塩酸エピナスチン錠 10mg「アメル」1 錠又はアレジオン錠 10 1 錠を、150 mL の水とともに単回経口投与した。投与後 4 時間までは絶食とした。 塩酸エピナスチン錠 20mg「アメル」 被験者に対して 10 時間以上の絶食下において、1 錠中にエピナスチン塩酸塩として 20 mg 含有する塩酸エピナスチン錠 20mg「アメル」1 錠又はアレジオン錠 20 1 錠を、150 mL の水とともに単回経口投与した。投与後 4 時間までは絶食とした。
採血時点	第 I 期及び第 II 期ともに採血は、治験薬の投与前、投与後 0.5、1、2、3、5、8、12、24 及び 36 時間後の 10 時点とした。 採血量は 1 回につき 10 mL (血漿として約 4mL 以上)とした。
分析法	HPLC 法

塩酸エピナスチン錠 10mg「アメル」

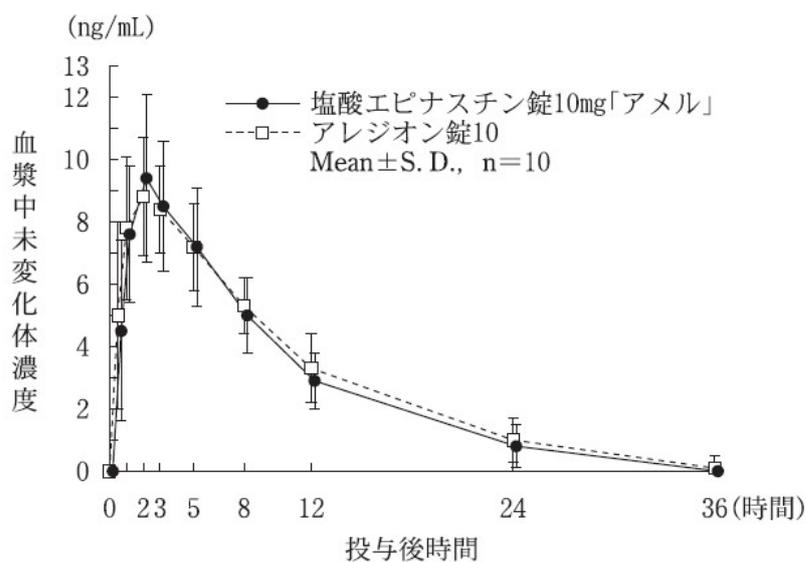
<薬物動態パラメータ>

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC ₍₀₋₃₆₎ (ng・hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	T _{1/2} (hr)
塩酸エピナスチン錠 10mg「アメル」	99.0±21.1	9.6±2.7	1.7±0.7	8.3±2.8
アレジオン錠 10	105.6±23.2	9.2±1.9	2.3±0.7	8.5±2.6

(Mean±S.D.,n=10)

得られた薬物動態パラメータ(AUC、Cmax)について90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、 $\log(0.80) \sim \log(1.25)$ の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。

	AUC _(0→36)	Cmax
2 製剤間の対数変換値の差	$\log(0.986)$	$\log(1.012)$
90%信頼区間	$\log(0.8436) \sim \log(1.0420)$	$\log(0.9262) \sim \log(1.1358)$



塩酸エピナスチン錠 20mg 「アメル」

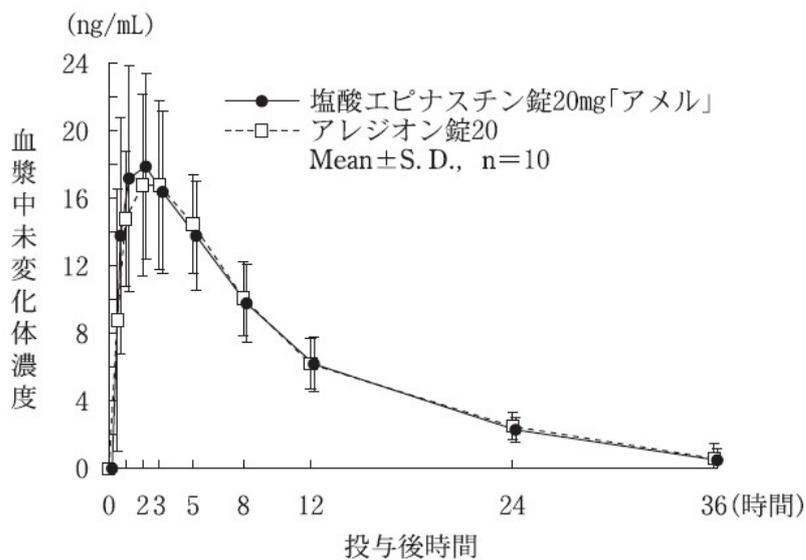
<薬物動態パラメータ>

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC _(0→36) (ng · hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	T _{1/2} (hr)
塩酸エピナスチン錠 20mg 「アメル」	210.6 ± 50.5	19.1 ± 5.9	2.2 ± 1.2	8.4 ± 1.9
アレジオン錠 20	212.6 ± 43.8	18.8 ± 5.3	2.4 ± 1.3	9.7 ± 2.6

(Mean ± S.D., n=10)

得られた薬物動態パラメータ(AUC、Cmax)について90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、 $\log(0.80) \sim \log(1.25)$ の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。

	AUC _(0→36)	Cmax
2 製剤間の対数変換値の差	log(0.997)	log(1.004)
90%信頼区間	log(0.9034)～log(1.0718)	log(0.9118)～log(1.1223)



なお、血漿中濃度並びに AUC、Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

(3) 中毒域

該当資料なし

(4) 食事・併用薬の影響

空腹時投与した場合は食後投与よりも血中濃度が高くなることが報告されている。
 「VIII. 7. 相互作用」の項参照

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) 消失速度定数

該当資料なし

(4) クリアランス

該当資料なし

(5) 分布容積

該当資料なし

(6) その他

該当資料なし

3. 母集団(ポピュレーション)解析

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) パラメータ変動要因

該当資料なし

4. 吸収

該当資料なし

5. 分布

(1) 血液－脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

〈参考：動物〉

妊娠前及び妊娠初期試験(ラット)では受胎率の低下が、器官形成期試験(ウサギ)では胎児致死作用が、いずれも高用量で認められている。

(3) 乳汁への移行性

該当資料なし

〈参考：ラット〉

動物実験(ラット)で母乳中へ移行することが報告されている。

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

(6) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

6. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素(CYP等)の分子種、寄与率

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び活性比、存在比率

該当資料なし

7. 排泄

該当資料なし

8. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

9. 透析等による除去率

該当資料なし

10. 特定の背景を有する患者

該当資料なし

11. その他

該当資料なし

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由

設定されていない

2. 禁忌内容とその理由

2. 禁忌(次の患者には投与しないこと)

本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

3. 効能又は効果に関連する注意とその理由

設定されていない

4. 用法及び用量に関連する注意とその理由

設定されていない

5. 重要な基本的注意とその理由

8. 重要な基本的注意

〈効能共通〉

8.1 眠気を催すことがあるので、本剤投与中の患者には自動車の運転等危険を伴う機械の操作に注意させること。

8.2 効果が認められない場合には、漫然と長期にわたり投与しないように注意すること。

〈気管支喘息〉

8.3 気管支拡張剤、ステロイド剤などと異なり、すでに起こっている喘息発作や症状を速やかに軽減する薬剤ではないので、このことは患者に十分説明しておく必要がある。

〈アレルギー性鼻炎〉

8.4 季節性の患者に投与する場合は、好発季節を考慮して、その直前から投与を開始し、好発季節終了時まで続けることが望ましい。

6. 特定の背景を有する患者に関する注意

(1) 合併症・既往歴等のある患者

9.1 合併症・既往歴等のある患者

9.1.1 長期ステロイド療法を受けている患者

本剤投与によりステロイドの減量をはかる場合は、十分な管理下で徐々に行うこと。

(2) 腎機能障害患者
設定されていない

(3) 肝機能障害患者

9.3 肝機能障害患者

肝機能障害又はその既往歴のある患者は、肝障害が悪化又は再燃することがある。

(4) 生殖能を有する者
設定されていない

(5) 妊婦

9.5 妊婦

妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。妊娠前及び妊娠初期試験(ラット)では受胎率の低下が、器官形成期試験(ウサギ)では胎児致死作用が、いずれも高用量で認められたとの報告がある。

(6) 授乳婦

9.6 授乳婦

治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討すること。動物実験(ラット)で乳汁中へ移行することが報告されている。

(7) 小児等

9.7 小児等

小児等を対象とした有効性及び安全性を指標とした臨床試験は実施していない。

(8) 高齢者

9.8 高齢者

定期的に副作用・臨床症状(発疹、口渇、胃部不快感等)の観察を行い、異常が認められた場合には、減量(例えば 10 mg/日)又は休薬するなど適切な処置を行うこと。高齢者では肝・腎機能が低下していることが多く、吸収された本剤は主として腎臓から排泄される。

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由
設定されていない

(2) 併用注意とその理由

設定されていない

8. 副作用

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

(1) 重大な副作用と初期症状

11.1 重大な副作用

11.1.1 肝機能障害、黄疸(頻度不明)

AST、ALT、 γ -GTP、Al-P、LDHの上昇等の肝機能障害(初期症状：全身倦怠感、食欲不振、発熱、嘔気・嘔吐等)、黄疸があらわれることがある。

11.1.2 血小板減少(頻度不明)

(2) その他の副作用

11.2 その他の副作用

	0.1～5%未満	0.1%未満	頻度不明
過敏症	発疹	じん麻疹、かゆみ、そう痒性紅斑	浮腫(顔面、手足等)
精神神経系	眠気、倦怠感、頭痛、めまい	不眠、悪夢、しびれ感、頭がボーッとした感じ	幻覚、幻聴
消化器	嘔気、食欲不振、胃部不快感、胃もたれ感、腹痛、下痢、口渇	嘔吐、胃重感、便秘、口唇乾燥感、腹部膨満感	口内炎
腎臓		蛋白尿	
泌尿器		尿閉	頻尿、血尿等の膀胱炎様症状
循環器	心悸亢進		
呼吸器		呼吸困難、去痰困難、鼻閉	
血液		白血球数増加	血小板減少
その他		月経異常、ほてり、にがみ、味覚低下、胸痛	女性型乳房、乳房腫大

9. 臨床検査結果に及ぼす影響

設定されていない

10. 過量投与

設定されていない

11. 適用上の注意

14. 適用上の注意

14.1 薬剤交付時の注意

PTP包装の薬剤はPTPシートから取り出して服用するよう指導すること。PTPシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することがある。

12. その他の注意

(1) 臨床使用に基づく情報

15.1 臨床使用に基づく情報

空腹時投与した場合は食後投与よりも血中濃度が高くなることが報告されている。気管支喘息及びアレルギー性鼻炎に対しては就寝前投与、じん麻疹、湿疹・皮膚炎、皮膚そう痒症、痒疹、そう痒を伴う尋常性乾癬に対しては食後投与で有効性及び安全性が確認されている。

(2) 非臨床試験に基づく情報

設定されていない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験

「VI. 薬効薬理に関する項目」の項参照

(2) 安全性薬理試験

該当資料なし

(3) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 遺伝毒性試験

該当資料なし

(4) がん原性試験

該当資料なし

(5) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(6) 局所刺激性試験

該当資料なし

(7) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製 剤：該当しない

有効成分：エピナスチン塩酸塩 劇薬

2. 有効期間

3年

3. 包装状態での貯法

室温保存

4. 取扱い上の注意

設定されていない

5. 患者向け資材

患者向医薬品ガイド：有り

くすりのしおり：有り

6. 同一成分・同効薬

先発医薬品名：アレジオン錠 10、錠 20

同効薬：エバスチン、アゼラスチン塩酸塩、オロパタジン塩酸塩、セチリジン塩酸塩、フェキソフェナジン塩酸塩、オキサトミド、エメダスチンフマル酸塩、ケトチフェンフマル酸塩、ベポタスチンベシル酸塩、メキタジン、ロラタジン等

7. 国際誕生年月日

1994年4月1日

8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日

販売名	製造販売承認年月日	承認番号	薬価基準収載年月日	販売開始年月日
塩酸エピナスチン錠 10mg 「アメル」	2002年3月11日	21400AMZ00231	2002年7月5日	2002年7月5日
塩酸エピナスチン錠 20mg 「アメル」	2002年3月11日	21400AMZ00232	2002年7月5日	2002年7月5日

9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

11. 再審査期間

該当しない

12. 投薬期間制限に関する情報

本剤は、投薬期間に関する制限は定められていない。

13. 各種コード

販売名	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	個別医薬品コード (YJコード)	HOT (9桁)番号	レセプト電算処理 システム用コード
塩酸エピナスチン錠 10mg「アメル」	4490014F1017	4490014F1033	114849701	610463044
塩酸エピナスチン錠 20mg「アメル」	4490014F2013	4490014F2048	114857201	610463045

14. 保険給付上の注意

本剤は保険診療上の後発医薬品である。

X I . 文献

1. 引用文献

- 1) 宮下：薬局. 2000 ; 51 (10) : 2225 (D-002161)
- 2) 日本公定書協会 編：医療用医薬品 品質情報集, 薬事日報社.
- 3) 社内資料：安定性試験(長期保存試験)
- 4) 社内資料：安定性試験(加速試験)
- 5) 社内資料：安定性試験(無包装)
- 6) 社内資料：溶出試験
- 7) 社内資料：生物学的同等性試験[錠 10mg、錠 20mg]

2. その他の参考文献

該当資料なし

X II. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

該当資料なし

2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

XIII. 備考

1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報

本項の情報に関する注意：本項には承認を受けていない品質に関する情報が含まれる。試験方法等が確立していない内容も含まれており、あくまでも記載されている試験方法で得られた結果を事実として提示している。医療従事者が臨床適用を検討する上での参考情報であり、加工等の可否を示すものではない。

(1) 粉砕

塩酸エピナスチン錠 10mg 「アメル」

粉砕状態における安定性は、25℃75%RHの湿度条件下において、90日目までいずれの試験項目においても規格値の範囲内であった。

湿度(25±2℃、75±5%RH、遮光・グラシン紙分包)

試験項目	錠剤の規格値	開始時	30日目	60日目	90日目
性状	白色～微黄色のフィルムコーティング錠	白色の粉末	変化なし	変化なし	変化なし
純度試験 (類縁物質)	3.0%以下	0.42～0.45	0.60～0.63	0.71～0.97	1.19～1.31
定量法 ^{※1}	93～107%	102.8	101.3	101.9	100.9

※1.3回の平均値(%)

塩酸エピナスチン錠 20mg 「アメル」

粉砕状態における安定性は、25℃75%RHの湿度条件下において、90日目までいずれの試験項目においても規格値の範囲内であった。

湿度(25±2℃、75±5%RH、遮光・グラシン紙分包)

試験項目	錠剤の規格値	開始時	30日目	60日目	90日目
性状	白色～微黄色のフィルムコーティング錠	白色の粉末	変化なし	変化なし	変化なし
純度試験 (類縁物質)	3.0%以下	0.35～0.38	0.37～0.61	0.37	0.49～0.54
定量法 ^{※1}	93～107%	100.6	96.3	98.4	97.4

※1.3回の平均値(%)

(2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性

試験方法等は「経管投与ハンドブック第4版」(執筆 倉田なおみ(昭和大学薬学部客員教授)、梶じほう、2020)を参考にした。

使用器具：

ニプロシリンジ GA (20 mL) (ニプロ製)

ニューエンテラルフィーディングチューブ(8 Fr.、120 cm) (日本シャーウッド製)

試験方法：

シリンジ内に錠剤をそのまま1個入れてピストンを戻し、シリンジに55°Cの湯20 mLを吸い取り放置し、5分及び10分後にシリンジを手で90度15往復横転し、崩壊懸濁の状況を観察する。崩壊懸濁しない場合は、錠剤1個を薬包紙に包み、上から乳棒で数回叩いて破壊後、上述と同様の操作を行う。

得られた懸濁液を経管栄養用カテーテルの注入端より、約2～3 mL/secの速度で注入し、通過性を観察する。チューブはベッド上の患者を想定し、体内挿入端から3分の2を水平にし、他端(注入端)を30 cmの高さにセットする。注入後に適量の水を注入してチューブ内を洗うとき、チューブ内に残存物がみられなければ、通過性に問題なしとする。

結果：

塩酸エピナスチン錠10mg「アメル」：水(約55°C)、10分、8 Fr.チューブを通過した。

塩酸エピナスチン錠20mg「アメル」：破壊後、水(約55°C)、5分、8 Fr.チューブを通過した。

2. その他の関連資料

該当資料なし